いじめ防止年間計画 (川越立川越高等学校)

	1 学年	2 学年	3 学年
4 月	・新入生に対するいじ	・いじめ防止教育(生徒	走指導主任)
	め防止教育(生徒指導		
	部主任)		
	・職員会議・生徒指導部会:「川越市立川越高等学校いじめ防止等の		
	ための基本的な方針」(以下、「学校基本方針」という。)検討・策定		
6 月	学校評議員会議において基本方針の協議		
7月	・第1回生徒対象いじめアンケート調査		
	・「学校基本方針」1 学期評価・改善検討		
	・人権教育指導(生徒向け)		
12 月	・「学校基本方針」2 学期評価・改善検討		
	・生徒対象、保護者対象学校生活アンケート実施		
	・第2回生徒対象、保護者対象いじめアンケート調査		
	・人権教育指導		
2 月	学校評議員会議において基本方針の協議		
	・人権教育指導(生徒向け)		
	・人権教育職員研修会		
3月	・「学校基本方針」にかかる今年度の成果・課題の検討及び新年度の		
	取組を検討		